

神じいとなっちゃんのマイナンバーカード 前編(申込み&受取り)

問合せ 町民福祉課 戸籍担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

神じい、
マイナンバーカード
を申込むには
どうしたらいいの？



申請書を持っておるかな？
マイナンバーの通知カードと
一緒に送られとるが、
令和3年1月頃から改めて
送られる人もおるぞ。

広報かみかわ12月号
7ページをご覧ください。



そうなんだ……
でも申請書が
見当たらない
……



役場（本庁・神
泉総合支所）に、
本人確認書類
（※）を持って行
けば、作り直し
てもらえるぞい。



※公的な顔写真付きのものは
1点（運転免許証など）、
顔写真のないものは2点
（保険証、年金手帳など）
（保険証、年金手帳など）

……申請書を用意でき
たよつ。
これ、どうやって使うの？
顔写真を貼ったり、
少し書き込む場所が
あるみたいだけど……



QRコード付きの申請書なら、申
請書には何も書かずに、「①スマー
トフォン」や「②パソコン」のカ
メラ機能で顔写真を撮って、QR
コードからインターネットに接続
してそのまま申込みできるぞ。



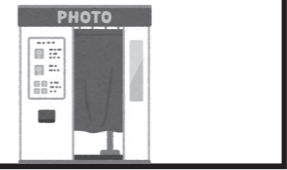
「③郵送」で申し込む場合は、申請書
に顔写真を貼って、名前を書いたり
ハンコを押す必要があるんだね。
切手不要でポストにだせる封筒がイン
ターネットや役場で入手出来るんだ。



顔写真は6か月以内に
撮ったものを
使うんじや。
本人確認に使うから、
背景が無地でなかったり
普段の表情と違ったりして、
顔がよく確認
できないと申込みし
直しになってしまうぞい。



QRコード付きの申請
書があれば、「④街角
の証明写真機」によつ
ては顔写真を撮影して
そのまま申込みできる
機種もあるよじや。

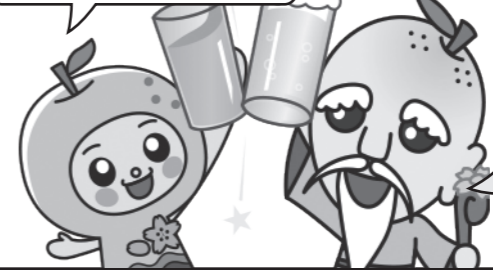


①④の方法がある
んだね。なっちゃん
は①スマホでやろう
かな……



スマホが得意な家族にやって
もらうのが一番楽かの。

役場でもスマ
ホの操作案内
や顔写真撮影
といった
補助がうけら
れるんだ。



不備がなく無事カード
ができたなら、「Aカー
ドの受取り時に役場に
行く」のじやが、
「B申込の時に必要な
ものを役場に持ちこん
で自宅でもカードを受け
取る」ということもで
きるぞ。



A 受取りの時に役場に行く方法

本人確認のために
「A受取りの時」か
「B申込みの時」に
1回は役場に
行くんだ。



まず「A受取りの時に役場に
行く方法」から説明するぞい。

といつても、カード
申込みから1か月後
くらいに役場から
手紙がくるので、
必要書類を持って
「本人」が出かける
というだけじや。



行きます

何を持ってくかは手紙に書い
てあるんだね。
えーと、「一緒に送られるハガ
キ」「本人確認書類（※）」「設
定する暗証番号」と、持って
いけば「通知カードや住民基
本台帳カード」かな？



「★」の吹き出しへ
続きます

★
15歳未満の人は、
お父さんやお母さんと
一緒に受取りにい
く必要があるんだ。
仕事があるとか、
学校があるとかの
理由で、代わりの人に
受取ってもらうのは
ダメなのかな？



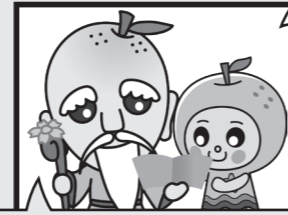
ダメなのじや……
別の人が成りますまして
カードを作ることを
防ぐためにも、
止むを得んのじや……



ただ、長期間入院している
とかやむを得ない場合は、
特別な書類を用意すること
などで代理の人が受取るこ
ともできるので、
町民福祉課へ問い合わせ
てほしいのじや。

B 申込みの時に役場に行く方法

「B申込みの時に役
場に行く方法」はど
うしたらいいの？

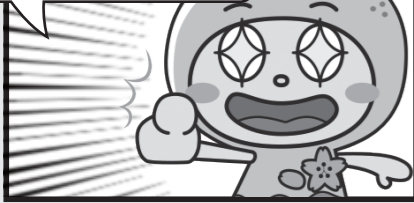


カードの持ち主になる
「本人」が、「本人確認
書類（※）」を持って
れば「通知カードや住
民基本台帳カード」を
持って役場に行くの
じや。「顔写真」は役
場で撮影もできるほ
か、6か月以内に撮
った決まったサイズの顔
写真を持ち込むことも
できるぞい。

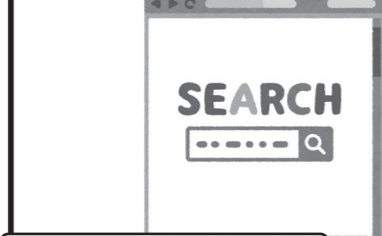


役場で申込をして、
一緒にAの受取手続き
も済ませてしまう感じ
かの？
暗証番号も決めるから、
時間がかかるかもしれ
ん。

申請書が手元になく
て役場で作り直して
もらうなんて時は、
合わせてほかの必要
書類を持っていけば
自宅でもカードを受
け取れるんだ。

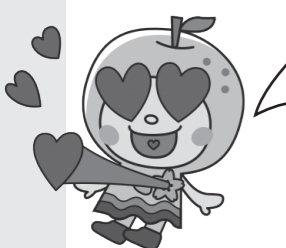


「本人限定郵便・特
例型」という郵便
局のサービスが使
われるぞい。郵便
局から受取り日時
を決めてほしいと
いう手紙などがあ
るので、郵便局に
電話をして都合の
よい日時を伝える
のじや。



詳しくはネットで検
索してみよう……。
自宅で受取るほか、
郵便局に取りに行
くこともできるんだ。
郵便局員の方に本
人確認書類を見せて、
自分で受け取る方法
なんだね。

「A」は自分で申込できて、受取り頃の
予定が未定の人に向いているかな？
「B」は役場に用がある人は、ひと手間
かけると出かけるのが一度で済むね。



2月号へ
つづく